

4－3 工事完成時の提出書類

(③完成時の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式 番号	内 容	提出先	提出期限
1	工事完成通知書	1	3-1	工事請負契約書第32条による。	監督担当	工事完成日
2	工事部分完成通知書	1	3-2	工事請負契約書第40条による。	〃	工事部分完成日
3	部分払（第 回中間）検査願	1	3-3	工事請負契約書第39条による。	〃	希望日の14日前まで
4	工事部分完成通知書 部分払（第 回中間）検査願	1	3-4	工事請負契約書第39、40条による。	〃	工事部分完成日
5	工事出来高明細書（第 回中間）	1	3-5	出来高部分の数量、金額を記入したもの。	〃	中間出来高基準日
6	〃 （部分完成）	1	3-6	〃	〃	工事部分完成日
7	〃 （部分完成） （第 回中間）	1	3-7	〃	〃	〃
8	請求書	1	3-8	工事請負契約書第33条による。	〃	引渡し書を監督職員に提出し、受理されるとき以降速やかに
9	完成図	監督指示		「大阪港港湾工事共通仕様書」第6章により、監督職員の指示により作成する。	〃	工事完成時
10	中間金出来高図面	監督指示		出来高部分の図面（工事出来高図）と出来高数量計算書を添付する。	〃	中間出来高基準日
11	（工事実績情報サービス（CORINS））登録のための確認のお願い	1	指定	「大阪港港湾工事共通仕様書」第1章総則1-1-7による。完成時に登録機関指定様式のことを提出し、監督職員の確認を受ける。	〃	工事完成後、土・日・祝日等を除く10日以内
12	（工事実績情報サービス（CORINS））登録内容確認書	1	指定	「大阪港港湾工事共通仕様書」第1章総則1-1-7による。登録後、登録機関指定様式のダウンロードしたものを提出する。	〃	工事完成後、土・日・祝日等を除く10日以内
13	共済証紙購入・貼付枚数最終報告書	1	3-9-1	「大阪港港湾工事共通仕様書」第1章総則1-1-32による。	〃	工事完成日
	建設業退職金共済制度加入調査表	1	3-9-2	〃	〃	〃

(③完成時の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式 番号	内 容	提出先	提出期限
1 4	再生資源利用 実施書 再生資源利用促進 実施書	1	様式 有	「大阪港港湾工事共通仕様書」第1章総則1-3-1による。 データも提出すること。 契約金額（設計変更含む）が 100万円以上の全ての請負工事。	監督担当	工事完成日
1 5	再資源化等報告書	1	3-10	建設リサイクル法（平成14年 5月30日施行）に基づき報告 する。	〃	再資源化等の 完了後速やかに
1 6	材料納入集計表	1	3-11	「大阪港港湾工事共通仕様書」第2章材料2-1-2による。	〃	工事完成日
1 7	支給品精算書	1	3-12	「大阪港港湾工事共通仕様書」第1章総則1-1-15による。	〃	〃 （完成前であっても工事工程上支給品の精算が行えるものについては、その時点）
1 8	現場発生品調書	1	3-13	「大阪港港湾工事共通仕様書」第1章総則1-1-16による。発生品調書及び処分先の相手方の受領書又は返納証明書並びに計量伝票を提出する。	〃	工事完成日
1 9	工事記録写真	1	指定	「港湾工事施工管理基準」写真管理基準による。	〃	〃
2 0	施設調書	2	様式 有	道路施設の工事を行った時作成。 「港湾施設維持管理引継ぎ要領（参考資料）」により、監督職員と協議のうえ作成すること。	〃	〃
2 1	道路排水施設出来 形図	2	様式 有	道路排水施設の工事を行った時作成。 「港湾施設維持管理引継ぎ要領（参考資料）」により、監督職員と協議のうえ作成すること。	〃	〃
2 2	道路標識台帳	2	様式 有	道路標識の設置又は移設を行った時作成。 「港湾施設維持管理引継ぎ要領（参考資料）」により、監督職員と協議のうえ作成すること。	〃	〃

(③完成時の提出書類)

番号	書 類 名	提出 部数	様式 番号	内 容	提出先	提出期限
2 3	水道鉄蓋修正工事 の確認書	1	3－1 4	道路工事等で水道施設の鉄蓋を 修正(据え直し)した場合、その 工事の完了の確認を水道局工事 事務所で受けるものとする。	監督担当	工事完成日
2 4	完成図の電子納品	1	指定	「大阪港港湾工事共通仕様書」 第6章完成図第2節による。	〃	〃
2 5	工事写真帳 (ネガフィルム共)	1	指定		〃	〃
2 6	完成図書	監督 指示	指定	設計図書の定めに従い、または 監督職員の指示により作成す る。 (橋梁等の完成図書は、大阪市 建設局「工事請負共通仕様書 (添付資料)」橋梁等完成図書 作成要領に準じる。)	〃	工事完成後
2 7	その他 (本市及び監督 職員が必要と 認める書類等)	監督 指示	監督 指示	監督職員の指示による。	〃	〃
2 8	引渡し書	1	3－1 5	完成検査(合格)後又は完成検査 指摘事項是正完了後に提出し なければならない。	〃	引渡しの必要 が生じた時点 で速やかに
2 9	部分引渡し書	1	3－1 6	設計図書指定部分の部分完成検査 (合格)後又は部分完成検査 指摘事項是正完了後に提出しな なければならない。	〃	〃
3 0	創意工夫・社会性等 に関する実施状況	1	3－1 7 3－1 8	工事施工において、自ら立案実 施した創意工夫や技術力に関す る項目、又は地域社会への貢献 として評価できる項目に関する 事項について提出する。	〃	工事完成日